

## 双葉町仮設焼却第一施設 令和 3 年度維持管理記録

	測定頻度	項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
特定廃棄物処理量	—	処理量 ton	—	2,575.07	1,762.06	3,829.00	4,250.74	1,734.71	409.59	3,658.27	4,864.72	3,516.12	2,147.12	2,363.81	1,073.80		
一般廃棄物処理量	—	処理量 ton	—	1,266.13	991.60	96.76	0.00	0.00	0.00	584.19	0.00	240.13	1,787.74	1,673.48	1,347.14		
燃焼ガス ※1		運転期間の平均値	—														
	連続	燃焼室温度 °C	800以上	947	946	956	936	918	900	912	915	924	932	932	936		
	連続	集じん装置No.1入口温度 °C	200以下	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180		
	連続	煙突一酸化炭素濃度 ppm	100以下	1	1	1	2	1	1	1	1	2	2	2	2		
たい積したばいじんの除去を行った日	—	冷却設備	—	冷却設備および排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去は、仮設焼却炉稼働中は自動で行われる。													
	—	排ガス処理設備	—														
排ガス中のダイオキシン類濃度 ※2	1回/年	排ガス採取位置	—	煙突													
		排ガス採取日	—	--	5月13日	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
		測定結果通知日	—	--	5月26日	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
		測定結果 ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	0.1以下	--	0	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
排ガス中のばい煙量 またはばい煙濃度 ※3	1回/月	排ガス採取位置	—	煙突													
		排ガス採取日	—	4月14日	5月13日	6月4日	7月8日	8月20日	9月2日	10月13日	11月2日	12月2日	1月13日	2月2日	3月2日		
		測定結果通知日	—	4月26日	5月24日	6月14日	7月20日	8月26日	9月21日	10月20日	11月24日	12月13日	1月25日	2月14日	3月15日		
		硫黄酸化物	測定結果 ppm	200以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1	6	
		ばいじん	測定結果 g/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
		塩化水素	測定結果 mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	122以下	8	9	4	6	1未満	2	18	21	7	25	26	68	
		窒素酸化物	測定結果 ppm	250以下	150	110	110	130	98	130	98	120	140	170	100	120	
排ガス中の放射性物質濃度	1回/月	排ガス採取位置	—	煙突													
		排ガス採取日	—	4月14日	5月13日	6月4日	7月8日	8月20日	9月2日	10月13日	11月2日	12月2日	1月13日	2月2日	3月2日		
		測定結果通知日	—	4月28日	5月25日	6月18日	7月21日	8月31日	9月16日	10月20日	11月25日	12月21日	1月25日	2月24日	3月16日		
		放射性物質濃度 ※4	測定結果	<sup>134</sup> Cs Bq/m <sup>3</sup>	※5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
<sup>137</sup> Cs Bq/m <sup>3</sup>	ND			ND		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
合計 Bq/m <sup>3</sup>	ND			ND		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	

※1 燃焼ガスの各数値は、連続記録計の平均値を示す。

※2 排ガス中のダイオキシン類濃度の測定について、実施していない月は「--」を記載している。

※3 排ガス中のばい煙量、ばい煙濃度の基準値は生活環境影響調査で使用した値である。

※4 NDとは検出下限値未満であることを示している。

※5 排ガス中の放射性物質濃度の基準値は、<sup>134</sup>Cs濃度(Bq/m<sup>3</sup>)/20(Bq/m<sup>3</sup>)+<sup>137</sup>Cs濃度(Bq/m<sup>3</sup>)/30(Bq/m<sup>3</sup>)で算出される値が1以下である。